

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年12月12日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 5 議案第 90 号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 91 号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 92 号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 93 号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 94 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第 95 号 岐阜市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第11 議案第 96 号 大垣市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第12 議案第 97 号 羽島市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第13 議案第 98 号 各務原市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第14 議案第 99 号 岐南町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第15 議案第100号 笠松町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第16 議案第101号 養老町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第17 議案第102号 垂井町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第18 議案第103号 神戸町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について

- 日程第19 議案第104号 輪之内町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第20 議案第105号 安八町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第21 議案第106号 揖斐川町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第22 議案第107号 大野町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第23 議案第108号 池田町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第24 議案第109号 北方町との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第25 議案第110号 山県市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第26 議案第111号 瑞穂市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第27 議案第112号 本巣市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第28 議案第113号 海津市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議について
- 日程第29 議案第114号 令和6年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第30 議案第115号 令和6年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第31 議案第116号 令和6年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第117号 令和6年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第33 議案第118号 令和6年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第34 議案第119号 令和6年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第35 議案第120号 令和6年度関ヶ原町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第121号 令和6年度関ヶ原町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1番	北村一磨君	2番	吉田仁君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	谷口輝男君	8番	高木博之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	藤田栄博君
教育長	渡邊勝敏君	参事兼総務課長	澤頭義幸君
企画政策課長	高木久之郎君	地域振興課長	関東正晃君
会計管理者 兼税務課長	福安健司君	住民課長	西村克郎君
産業建設課長	兒玉勝宏君	水道環境課長	坂東崇君
診療所事務局長 兼医療保健課長	山田勝君	介護事業課長	吉森明博君
教育課長	徳永英俊君	西消防署長	桐山潤君
古戦場活用推進課長	安部樹君		

○職務のため議場に参加した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	難波真哉	書記	西尾英典
書記	西村里美		

開会・開議の宣告

- 議長（谷口輝男君） ただいまより令和6年第8回関ヶ原町議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（谷口輝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番 高木博之君、1番 北村一磨を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（谷口輝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月24日までの13日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月24日までの13日間と決定しました。
-

日程第3 諸般の報告

- 議長（谷口輝男君） 日程第3、諸般の報告を行います。
監査委員より、令和6年8月分から10月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷して配付してあります。
以上で諸般の報告を終わります。
-

日程第4 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- 議長（谷口輝男君） 日程第4、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。
広域連合規約第8条により、広域連合議会議員は、町長、副町長、監査委員のうちから1人を選挙により選出するとなっております。
西脇町長の任期が12月25日に満期となることから、12月26日からの新町長体制における選出議員を選挙するものです。
ここでお諮りします。選挙の方法は指名推選とし、指名の方法は議長において指名することといたしますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に西脇康世君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました者を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました者を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに決しました。

ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました西脇康世君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人である旨を告知いたします。

日程第5 議案第90号及び日程第6 議案第91号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第5、議案第90号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第6、議案第91号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第90号の関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第91号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

令和6年度の人事院勧告を鑑み、それぞれ期末手当の改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

それでは、議案第90号及び議案第91号につきまして、関連がございますので、詳細説明をさせていただきます。

議案資料の1ページをお願いいたします。

こちらの1ページにつきましては、議案資料の2ページ及び3ページの改正内容をまとめさせていただいた資料でございますので、こちらをもって御説明をさせていただきます。

改正内容につきましては、人事院勧告を踏まえまして、民間の支給割合に見合うよう、期末

手当を年間0.1月引き上げる改正となっております。

改正後におきまして、6月期の2.25月は変わりませんが、12月期において2.25月から2.35月へ0.1月引き上げ、6月期と合わせて年間4.5月を4.6月に改正をするものでございます。

施行につきましては公布の日からとし、令和6年4月1日からの適用とするものでございます。

御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） これより議案第90号及び議案第91号の質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより議案第90号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 反対討論でよろしいでしょうか。

○議長（谷口輝男君） では、反対討論から許します。

○5番（田中由紀子君） 議案第90号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償、期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

物価高騰で苦しい生活が続いています。

さきの総選挙では、自民、公明政権が過半数割れました。直接の原因は自民党の裏金問題にあります。国民の厳しい生活が長く続いているという現実が背景にあるのではないのでしょうか。

企業団体献金を禁止し、大企業の500兆円を超える内部留保、その一部に課税し財源を生み出し、中小企業への支援と消費税減税で暮らしを支えることを私たち日本共産党は提案しています。

議員及び常勤の特別職は町民の代表であり、町民の生活を支える立場にあります。

こうした町民の厳しい生活が続く中、期末手当を引き上げることは町民の納得が得られないと思います。よって、この議案に反対といたします。

○議長（谷口輝男君） 次に、賛成討論を許します。

賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第91号の討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

最初に、反対討論を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 議案第91号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の討論をいたします。

先ほど議案90号で討論した内容と同じく、町民の理解が得られないというふうに思いますので、反対といたします。

○議長(谷口輝男君) 次に、賛成討論を許します。

賛成討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第92号及び日程第8 議案第93号について(提案説明・質疑・討論・採決)

○議長(谷口輝男君) 日程第7、議案第92号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第8、議案第93号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長(西脇康世君) 議案第92号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第93号 関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

令和6年度の人事院勧告に鑑み、一般職員の給料表の改正及び期末・勤勉手当の改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 私からは、議案第92号及び議案第93号の詳細説明をさせていただきます。

まず、議案92号の関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部改正についてから御説明をさせていただきます。

議案資料の4ページをお願いいたします。

こちらは議案資料の5ページから25ページまでの改正内容をまとめさせていただいた資料でございますので、こちらをもって御説明をさせていただきます。

今回の改正は、提案説明にもございましたが、人事院勧告を踏まえた改正で、給料表の改定と期末・勤勉手当の改正でございます。

まず、給料表の改定でございますが、こちらは、民間との格差を解消するため、初任給及び若年層に重点を置いて給料月額を引き上げるものでございます。

初任給につきましては、大卒程度が2万9,300円、高卒程度も2万1,400円とそれぞれ引き上げ、給料月額につきましては、平均2.76%を引き上げるという人事院勧告を踏まえまして給料表を改正するもので、令和6年4月1日、遡及適用をするものでございます。

次に、期末・勤勉手当の関係でございます。

こちらにつきましても、民間の支給状況に見合うよう年間0.1月分を引き上げ、期末手当、勤勉手当に配分し、年間4.6月とする改正でございます。

表中の一般職員で御説明をさせていただきます。

括弧内が改正前でございます。

現行の期末手当の12月期1.225月を1.275月へ改正をし、また、勤勉手当の12月期の1.025月を1.075月へ改正をし、年間で4.5月から4.6月分へ改正をするものでございます。

特定幹部職員も同様に年間4.6月分と改正をするものでございます。

なお、定年前再任用職員につきましては、年間0.05月分を引き上げる同様の改正となっております。

なお、施行日につきましては公布の日からとし、令和6年4月1日からの適用とする内容でございます。

次に、議案93号の関ヶ原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案資料は26ページと27ページをお願いいたします。

先ほど職員の給与の改正で御説明をさせていただきました職員の期末・勤勉手当の支給割合改正に伴いまして、職員の給与に関する条例の17条の2第2項の期末手当及び同第17条の5第

2項の勤勉手当の支給割合の改正に伴いまして、本条例の第15条第1項及び第15条の2第1項、また第24条第1項及び第24条の2第1項中に引用されている読替規定において改正をさせていただきます。

「100分の122.5」を「100分の127.5」へ、また「100分の102.5」を「100分の107.5」へそれぞれ改正するものでございます。

附則におきまして、本条例は公布の日からの施行とし、令和6年12月1日からの適用とする改正となっております。

説明は以上でございます。御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） これより、議案第92号及び議案第93号の質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないですので、これで質疑を終わります。

これより議案第92号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第93号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第93号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第94号について（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第9、議案第94号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係

条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第94号について御説明申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） では、議案第94号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

提案説明にもございましたが、本改正は、刑法等の一部を改正する法律により、懲役及び禁錮が廃止をされ、新たに拘禁刑が創設されることに伴いまして、それぞれ関係条例において禁錮を拘禁刑に改める字句の改正を行うものでございます。

議案書の、まず21ページをお願いいたします。

本関係条例の整理に関しましては、第1条から第4条で4本の条例の部分を改正させていただくものでございます。

それでは、議案資料の28ページ及び29ページをお願いいたします。

まず、関ヶ原町職員の給与に関する条例におきましては、期末手当に関する第17条の3第3号中及び第4号中、17条の4では第1項第1号及び第5項第1号中において、それぞれ「禁錮」から「拘禁刑」に字句を改めるものでございます。

次に、30ページをお願いいたします。

こちらは、関ヶ原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例でございます。

支給制限を規定する第6条第1号中において同様の改正をするものでございます。

次に、議案資料31ページをお願いいたします。

こちらは、関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例でございますが、欠格事項を規定する第4条中第1号において、同様に字句を改めるものでございます。

最後になりますが、議案資料32ページをお願いいたします。

こちらは、関ヶ原町職員の分限に関する条例でございます。

失職の例外を規定する第5条第1項中において、同様に字句の改正を行うものでございます。

それでは、議案書の21ページへ戻っていただきたいと思っております。

附則におきまして、施行期日は法律の施行の日とし、それぞれ経過措置を設けてございます。

説明は以上となります。御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第95号から日程第28 議案第113号までについて（提案説明・質疑）

○議長（谷口輝男君） 日程第10、議案第95号 岐阜市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議についてから日程第28、議案第113号 海津市との間の証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議についてまでを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第95号から議案第113号の各自治体との証明書の交付等に関する事務の相互委託の廃止に関する協議については、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

本相互委託は、居住地以外の市町村においても住民票等の取得を可能とするため、近隣市町村において証明書の交付等の事務委託の規約及び協議書を定め各種証明書を交付してきましたが、実績数の減少や戸籍証明書の全国広域交付の開始、また自治体情報システムの標準化によるレイアウト変更の対応課題やコンビニ交付の普及、拡大により、令和6年度末をもって広域相互発行を終了することが広域相互発行連絡協議会において合意されたことを受け、現在相互委託を行っている19自治体と廃止に関する協議を行うため、地方自治法第252条の14の規定により議会に上程するものでございます。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（谷口輝男君） これより、議案第95号から議案第113号までの質疑を一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第29 議案第114号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第29、議案第114号 令和6年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第114号について御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、本年8月末の台風10号による被害に伴う公共土木施設災害復旧工事費720万円、また、障害者自立支援給付費等の不足見込み分1,704万円や感染症予防事業費等の確

定に伴う補助金の返還金391万2,000円、人事院勧告等に伴う人件費など5,657万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ53億7,083万7,000円とする令和6年度一般会計補正予算（第9号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせますが、人件費関係につきましては、他会計を含め省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はいたしませんので、歳出から順に説明願います。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第114号 令和6年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）の詳細説明をさせていただきます。

まず、歳出から御説明をさせていただきます。

議案書の70ページをお願いいたします。

人件費関係につきましては省略をさせていただきます。

総務費、総務管理費、一般管理費の委託料でございます。

こちらは職員の健康診断の委託料でございますが、検診検査オプションの希望者の増加に伴いまして不足が見込まれますので、33万円を補正させていただくものでございます。

○企画政策課長（高木久之郎君） 諸費、71ページをお願いいたします。

諸費、需用費、燃料費25万円、修繕料25万円につきましては、ふれあいバスの燃料費及び修繕料が不足するもので、補正するものです。

負担金補助及び交付金2万円、自主運行バス運行費補助金でございますが、補助金額確定に伴い増額するものでございます。

○住民課長（西村克郎君） 72ページをお願いいたします。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の役務費4万円でございますが、障害者自立支援事業の審査支払手数料等の不足見込み分でございます。

負担金補助及び交付金の町社会福祉協議会補助金63万3,000円でございますが、社会福祉協議会職員の給与改定に伴う法人運営事業の人件費部分でございます。

扶助費の1,704万円でございますが、障害者自立支援給付費、補装具費等の増による不足見込み分、国庫2分の1、県4分の1でございます。

繰出金5万6,000円でございますが、国民健康保険特別会計の繰出金でございます。

介護保険事業費の繰出金12万6,000円でございますが、介護保険特別会計の繰出金でございます。

次の73ページをお願いいたします。

児童福祉費、児童福祉総務費の需用費、光熱水費13万円でございますが、保育園電気料の不足見込み分でございます。

備品購入費の5万円でございますが、子育てコミュニティの備付けの石油ファンヒーターの故障による買換えでございます。

償還金利子及び割引料11万円でございますが、令和5年度の低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金ほか4事業の事業費確定に伴う返還金でございます。よろしく願いいたします。

○診療所事務局長兼医療保健課長（山田 勝君） 74ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の償還金利子及び割引料62万1,000円でございます。

こちらはぎふっこギフト及び未熟児に対する補助金の精算に伴う返還金でございます。

予防費、償還金利子及び割引料391万2,000円につきましては、令和4年度と令和5年度の新型コロナウイルスの国の補助金及び委託金の精算に伴う返還金でございます。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 75ページをお願いいたします。

農業費、農地費の負担金補助及び交付金でございます。

172万9,000円の負担金補助及び交付金につきましては、農業集落排水事業会計負担金及び補助金85万4,000円と、町単土地改良事業補助金が予定を上回りましたので、その補正額87万5,000円でございます。

○古戦場活用推進課長（安部 樹君） 続きまして、76ページをよろしく申し上げます。

商工費の商工費の3番の観光費で観光活性化支援事業補助金83万円につきましては、町内観光関連事業者向けに働きかけを計らったことにより事業者からの申出が増加したため、所要額を計上するものでございます。

○地域振興課長（関東正晃君） 同じく商工費、グリーンウッド関ヶ原管理費、需用費の修繕料29万7,000円でございますが、グリーンウッド関ヶ原キャンプ場の火災通報装置に故障が発生したため、これの修繕料でございます。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 77ページをお願いいたします。

土木費、道路橋梁費の道路橋梁維持費のほうでございます。

工事費の700万円につきましては、道路維持工事費につきまして、一般の維持費でございますが、予算額を上回る見込みの修繕箇所がございまして、現在も不足がちでございますので、不足見込額を補正させていただくものです。

その下の原材料費の33万円につきましては、道路用地境界に設置しておりますコンクリートぐいの在庫がないため、現在工事中的の新関ヶ原診療所線にも設置する必要があるため、補正をさせていただくものです。

次の、下の道路橋梁新設改良費を含め、財源の補正につきましては、国庫補助金の交付見込額の減少に伴い、その分を起債のほうへ変更いたしております。

下の土木費の都市計画費の都市計画総務費の負担金補助及び交付金の226万9,000円は、公共

下水道事業会計への補助金、投資及び出資金の119万7,000円は、同じく公共下水道事業会計の出資金でございます。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 議案書78ページをお願いいたします。

消防費の災害対策費、備品購入でございます。

こちらは、岐阜県の女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金というものを活用させていただき、女性等の多様な立場の避難者が避難所において不自由なく生活するため、必要な生活環境の確保から、女性職員に意見交換をさせていただき、今回、プライバシーの確保や更衣室としても可能な折り畳み式の簡易テント30台と折り畳み式のベビーベッド5台を避難所用備品として購入させていただくため、107万3,000円を補正させていただくものでございます。

○古戦場活用推進課長（安部 樹君） 続きまして、同じ78ページの教育費の5番の社会教育費の1番の社会教育総務費でございます。

社会教育総務費の1番、報酬の文化財保護審議会委員報酬3万2,000円につきましては、今須宿問屋場の現地確認及び町文化財指定に向けた臨時の文化財保護審議会の開催に係る議員報酬の所要額を計上するものでございます。

続きまして、7番の報償費の保存活用検討委員の謝礼（グラウンドデザイン）6万3,000円につきましては、同委員会について委員の人数が当初見込みより増加したことにより、その所要額を計上するものでございます。

財源としましては、事業費の3分の2となる県の支出金、そして関ヶ原古戦場活用事業費補助金4万2,000円を見込んでおります。

○教育課長（徳永英俊君） 教育費、社会教育費、公民館費の工事請負費44万円は、関ヶ原町中央公民館1階談話室2に設置してある暖房機1台が故障し、設置から30年以上経過していることもあり機種が古く、交換する部品の供給ができないため、今回新しい暖房機の交換するための費用を追加補正させていただきます。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 79ページをお願いいたします。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の工事請負費の720万円につきましては、8月の台風10号により被災しました町道大高明神線2か所の災害復旧費でございます。

財源につきましては、350万円が国庫支出金、360万円を過疎債、10万円を一般財源といたしております。

歳出につきましては以上でございます。

○企画政策課長（高木久之郎君） 続きまして、歳入を説明させていただきます。

68ページをお願いいたします。

国庫支出金、国庫負担金につきましては、各事業における国負担分でございます。

国庫補助金、土木費国庫補助金につきましては、各交付金補助金額確定に伴う減額でございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金につきましては、障害者自立支援につきましては、補装具等に関わる4分の1の県負担分でございます。

69ページをお願いします。

県補助金、総務費県補助金は、女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金50万円につきましては、災害用備品購入の県補助金に充て、教育費県補助金、商工費補助金の関ケ原古戦場活用事業費補助金の増額は、事業の増に伴う額でございます。

繰越金でございますが、前年度繰越金3,559万5,000円を充当させていただきます。

町債、土木費につきましては、補助金減額分を増額させていただきます。

災害復旧債360万円は、先ほど説明がございました災害復旧に充てるものでございます。

あわせて65ページ、地方債補正として、地方債の追加、限度額の変更を行うものでございます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 74ページ、衛生費、お願いします。

保健衛生総務費の中の22、母子保健衛生費負担金返還金ということで、ぎふっこギフト精算分ということですが、これはどのような。活用状況が分かれば教えていただきたいと思えます。

それからもう一つ、76ページの商工費の3番、観光費が83万円追加していますが、先ほどの説明では何が何やら全く分からないので、もう少し詳細に教えていただければありがたいと思えます。

○議長（谷口輝男君） 山田診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（山田 勝君） 初めに、保健衛生総務費の母子保健衛生費の関係ですが、こちらのほうはぎふっこギフトといいまして、新生児の方に対するカタログギフトによる子育て支援のメニューでございます。

活用状況につきましては、先般の議会でも御質問がありましたように、これまで県のほうでカタログの中から選んでもらってという形で、2年ぐらいの間に使っていただくというふうで、ほぼほぼ皆さんがその中で選んでいらっしゃるという活用方法でございます。

○5番（田中由紀子君） ほぼほぼ活用されています。

○診療所事務局長兼医療保健課長（山田 勝君） ほぼほぼです。はい。

年度が2年間にわたりますので年度ごとの精算で、まだ使われていない方の分の返還とか、精算をして年度で区切っていくので、まだ使っていない人の分は戻してということで精算があります。

今後、今般現金での給付に、補助というかにかかわるといふ関係があつて、それに伴う精算がもう一度今年度末にあるといふふう聞いております。以上です。

○議長（谷口輝男君） 安部古戦場活用推進課長。

○古戦場活用推進課長（安部 樹君） 失礼いたします。

先ほどの観光費の観光活性化支援事業補助金の83万円の増額について、ちょっと詳細を御説明申し上げます。

こちらの観光活性化支援事業補助金と申しますのは、特産品の開発事業であつたり、観光誘客事業等であつたり、そういった取組に対して経費の一部を補助するものでございます。

そして、ちなみに昨年度の実績でございますと、11件程度でございます。

しかし、今年度、担当者のほうから、当課のほうで対面にて補助金の実際の制度周知であつたり働きかけ、こういったことを積極的に図つたことにございまして、事業者からイベントの実施や主体あるいは出店したい、土産物を開発したいなど、そういった申出のほうも増加しましたので、そういった形で当初予算に比べるとちょっと見込額が膨れましたので、所要額を計上すると、そういったものでございます。

そして、こちらのほうは、先ほど御説明がちょっとあれでしたけれども、事業費の3分の2は県の支出金、関ヶ原古戦場活用事業費補助金55万3,000円のほうを充当するといふことでございます。以上でございます。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） すみません、69ページと78ページのそれぞれ歳入については、女性等と書いてありますが、これの50万円と、あと歳出のほうですね、107万3,000円。具体的にはどのようなものを買われるかといふことと、女性等といふことは、ほかは何ですか。等ですので、すみません。

○議長（谷口輝男君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 災害用備品、どういうものを購入するのかといふような御質問でございますが、先ほど詳細説明の中でも御説明をさせていただきましたが、折り畳み式の簡易テント30台と折り畳み式のベビーベッドを5台、今回購入させていただくといふものです。

まず、この岐阜県の補助金の名称が、女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費となつてございますので、そういう形で表記はさせていただいております。

○8番（高木博之君） 等ですので、お年寄りの方とかいろんな幅広い年齢層という。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） そうですね。

女性に特化したわけではないんですけれども、なるべくそういう女性等の視点から必要な物を購入していくというような事業でございますので、今回についても女性職員の意見を、いろいろ意見交換をさせていただいて、当然予算的などころもありますので、まずはこの2点の種類を購入していこうと。

○8番（高木博之君） ほかに、また今後そろえられるということはあるですか。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） これからは、また次年度この事業が継続される、県の補助事業が継続されることを期待はしておりますので、継続であれば、また次年度もまた新たなものを順次整備していきたいというふうに考えております。

補足させていただきますと、この簡易テントは、先ほど御説明もさせていただきましたが、プライバシーの確保は当然なんですけど、天井も防げるテントになっていますので、特に更衣室としても御利用ができると。また、トイレとしても御利用ができるということで、こういうものを選択させていただいたというようなことでございます。よろしいでしょうか。

○8番（高木博之君） はい。

○議長（谷口輝男君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 78ページです。

教育費、社会教育総務費の報償費6万3,000円。

先ほどの説明では委員が増えたということだったんですが、通常は当初予算で委員の数も決めていくと思うんですが、増えた原因は何でしょうか。

○議長（谷口輝男君） 安部古戦場活用推進課長。

○古戦場活用推進課長（安部 樹君） 失礼します。

当初予算でなぜそこまで確保できていなかったのかなということだと思いますけれども、当初予算時は、昨年度の2月、3月で議会で議論されたと思います。

その後、実際に文化庁のほうに、史跡の整備の委員会でございますので、文化庁のほうにもやはり指導といいますか相談をさせていただきました。

そういった中で、文化庁のほうから、そこは専門委員がもう1名いたほうがいいんじゃないかという御指導がありましたので、それに伴い、ちょっと所要額をというか1名分を計上させ

ていただいたというものでございます。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第114号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時05分

○議長（谷口輝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第30 議案第115号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第30、議案第115号 令和6年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第115号について御説明を申し上げます。

人事院勧告に伴う改正による人件費の増額と、国民健康保険特別会計（直診勘定）への繰出金の減額で、合わせて85万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億136万1,000円とする令和6年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第115号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第116号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第31、議案第116号 令和6年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第116号について御説明申し上げます。

人事院勧告に伴う改正による人件費の増額分や医療材料費の不足見込み、また施設等改修工事費など1,705万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億567万8,000円とする令和6年度国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、診療所事務局長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 山田診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（山田 勝君） 失礼いたします。

議案第116号 令和6年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

議案書の91ページをお願いいたします。

歳出の2番医業費、医業費の診療費について御説明をさせていただきます。

まず、需用費の770万円、医薬材料費につきましては、医薬品諸経費の高騰、その他による増及びコロナワクチンの購入に伴う増でございます。

備品購入費57万2,000円につきましては、岐阜大学との臨床研究のための電子カルテの増設ということで、デスクトップのパソコン1台の購入が必要となったため、計上をさせていただいております。

あわせて、訪問診療及び健診時におけるマイナ保険証の読込みのための端末が3台22万

8,000円ということで、合わせて57万2,000円の増額をお願いするものでございます。

92ページをお願いいたします。

施設整備費の工事請負費ですが、こちらにつきましては607万3,000円ですが、本年1月の雪のときに、診療所南側の駐車場の中にあります給排水の露出の配管を除雪車でちょっと持ち上げてしまった部分がありまして、そちらのほうの給水配管等の修繕工事ということで計上をさせていただきます。

なお、歳入につきましては、ただいまの修繕に伴うものにつきましては、町有建物災害共済金で607万2,000円を充てさせていただきます。

そのほかについては、国保調整交付金から町債、過疎債のほうに振り替えて歳入のほうを充てるということで計上させていただきます。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 91ページをお願いします。

医業費、診療費の医療器械57万2,000円のうち、22万8,000円はマイナ保険証の読み込み機器だというふうに説明がありました。

これまでもあったと思うんですが、それでは間に合わないという意味で買われるのかどうか。

それから、結局国の方針なので、本来は国がきちんと費用を見るというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（谷口輝男君） 山田診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（山田 勝君） お答えをさせていただきます。

マイナ保険証の確認につきましては、通常の外来の診療の場合には、受付のところにマイナ保険証の読み込みの機器がございますので、12月になりましてそちらのほうも、12月になりましてといいますか、今年度当初からそちらのほうも併せて活用しておりますので、通常の外来診療にはそちらの機械で対応ができております。

ただ、訪問看護でありましたり訪問診療のときに、実際の患者さんのところに行ったときに保険証の確認をするときに読み込む端末ということで、それほど大きなものではないんです。3台で22万円なので、1台が7万円とかというやつで、カードリーダーみたいな、そういったイメージのものでございますので、こちらのほうはこれまであったものはこれまでどおり、必要な現場に持ち出すものが要ということで計上させていただきますので、御理解賜り

ますようによろしくお願いいたします。

[発言する者あり]

ああ、国の補助金。

それにつきましては、マイナ保険証についてのみということでは私どもがお答えすることはあれなんですけれども、医療体制整備であったり、診療体制の整備といったほかの部分で出ているので、個別にマイナ保険証に対しての補助というのは、医療機関というか診療所的には決まったものを頂いてというふうに考えておりますので、それが必要じゃないかという議論につきましては、私でお答えできる範囲ではないので、お答えはちょっとできかねます。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 92ページの施設の修理ですけど、除雪は職員さんがされた除雪で、それが保険の対象になったということではいいのかということと、それから、1月の事故が何で今、12月になって出てきたのかなということを教えてください。

○議長（谷口輝男君） 山田診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（山田 勝君） お答えをさせていただきます。

この除雪に関しましては、駐車場部分ということで、病院のほうで職員が除雪をいたしております。

正面の駐車場も含めてなんですけど、診療所の駐車場の除雪については私どもの中の職員でやっておりますので、この件についても職員が行ったものです。

総務課のほうと確認をさせていただきながら、これが保険の対象になるかということで、当初自分たちでやったやつでということもあって難しいのではというようなこともありましたのが1つと、あともう一点は、露出配管なんですけれども、給排水の、要は貯水槽から直接管内に持っていつているものでしたので、これの直し方について技術的なところの調整等々を行ってまいりましたり、実際に診療を止めてしかできないのか、このままでいいのかというようなことでこの時期になってしまいまして、非常に遅くなっておりますが調整がついたということでこの時期になりましたことをおわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第116号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第117号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第32、議案第117号 令和6年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第117号について御説明申し上げます。

人事院勧告に伴う改正による人件費43万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,186万1,000円とする令和6年度介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第117号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第118号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第33、議案第118号 令和6年度関ヶ原町介護サービス事業特別会

計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第118号について御説明を申し上げます。

人事院勧告に伴う改正による人件費の不足見込み分及びデイサービス車両の修繕費、合わせて376万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,620万1,000円とする令和6年度介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、介護事業課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 吉森介護事業課長。

○介護事業課長（吉森明博君） 失礼します。

議案第118号 令和6年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明をさせていただきます。

議案書の105ページをお願いいたします。

歳出より説明させていただきます。

歳出の人件費につきましては、人事院勧告に伴う改正による職員の人件費の不足見込額332万1,000円を増額補正させていただくものになります。

各事業の人件費の詳細説明につきましては省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、サービス事業費、居宅サービス事業費、デイサービスセンター事業費の需用費の修繕料44万1,000円につきましては、本年11月18日、午前9時10分頃ですが、町内の公門地内において、関ヶ原町デイサービスセンターの送迎車両の運行中、対向するシルバーカーが車両に接近したため、接触を避けるためハンドルを左側に切った際、左側の側道にありましたガードレールに接触し、車両の左側側面の一部を損傷させたことにより、その修繕費用を補正させていただくものです。

なお、補正財源につきましては、町有自動車災害共済保険金を充ててございます。

次に、議案書の104ページをお願いいたします。

歳入の財源につきましては、繰越金、前年度繰越金として332万1,000円を諸収入、雑入に町有自動車災害共済保険金44万1,000円を充てさせていただきます。

説明は以上となります。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第118号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第119号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第34、議案第119号 令和6年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第119号について御説明を申し上げます。

収益的支出において、人事院勧告に伴う改正による人件費の不足見込み分61万6,000円、また、資本的収入において、企業債4,500万円を計上する令和6年度水道事業会計補正予算（第4号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 坂東水道環境課長。

○水道環境課長（坂東 崇君） 失礼します。

議案第119号 令和6年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案書の110ページをお願いいたします。

収益的支出の水道事業費用、営業費用、総係費の61万6,000円の増額につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正分でございます。

続きまして、資本的収入の企業債4,500万円の補正ですが、補正予算（第1号）で承認をいただきました西町地内の漏水に伴う布設替え工事と、当初予算で計上しておりました柿の里団地の老朽化雪害工事につきまして、起債の2次要望で起債の借入れを行うこととしましたので、補正をさせていただくものでございます。

続きまして、107ページをお願いいたします。

第4条の議会の議決を経なければ流用できない経費について、総係費において職員給与費を61万6,000円増額したことに伴い、「1,500万3,000円」を「1,561万9,000円」に改めさせていただきます。

続きまして、108ページをお願いいたします。

第5条、企業債についてですが、企業債の借入れを行いますので、予算第9条に企業債として起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を追加で定めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第119号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第120号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第35、議案第120号 令和6年度関ヶ原町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第120号について御説明申し上げます。

収益的支出において、人事院勧告に伴う改正等を含む人件費の過不足や光熱費等の不足見込み、また資本的支出において企業債償還金の追加など、令和6年度公共下水道事業会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 坂東水道環境課長。

○水道環境課長（坂東 崇君） 失礼します。

議案第120号 令和6年度関ヶ原町公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案書の117ページをお願いします。

収益的支出の下水道事業費用、営業費用、処理場費の光熱水費26万円の増額ですが、浄化センターの細目スクリーンの更新工事を行いました。更新前の設備では洗浄排水管の不具合で排水ができておりませんでした。今回の更新により正常な洗浄処理ができるようになり、水道使用量が増加したことにより、浄化センターの水道使用量が不足する見込みとなりましたので、補正させていただくものでございます。

動力費の175万円の増額ですが、浄化センターの電気量が不足する見込みになりましたので、補正させていただくものでございます。

続きまして、動力費54万円の増額ですが、マンホールポンプの電気量が不足する見込みとなりましたので、補正をさせていただくものでございます。

総係費の28万1,000円の減額についてですが、人事院勧告に伴うものと職員の転居等に伴う人件費の補正となり、給料の7万7,000円の増額、手当として25万9,000円の減額、法定福利費の9万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、上段の収益的収入の下水道事業収益、営業外収益、他会計補助金としまして、一般会計補助金により226万9,000円を充てております。

続きまして、118ページをお願いいたします。

資本的支出、企業債、元金119万7,000円の増額ですが、令和4年度に前貸しにより借り入れた下水道事業債及び過疎対策事業債の元金分の計上漏れがございました。当初予算に計上する分がございまして、誠に申し訳ございませんでした。

続きまして、上段の資本的収入、出資金、負担区分に基づかない出資金、他会計出資金ですが、事業債償還金の増額支出に伴い、一般会計出資金より119万7,000円を充てさせていただいております。

続きまして、115ページをお願いいたします。

第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費について、総係費において職員給与費を28万1,000円減額したものに伴い、「2,367万4,000円」を「2,339万3,000円」に増やさせてもらうものでございます。

第5条、他会計からの補助金につきまして、他会計補助金を226万9,000円増額しましたので、「1億5,452万2,000円」を「1億5,679万1,000円」に改めさせていただくものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第120号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第121号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第36、議案第121号 令和6年度関ヶ原町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第121号について御説明申し上げます。

収益的支出において、人事院勧告に伴う改正等を含む人件費の過不足及びポンプ等の修繕費の追加など令和6年度農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 坂東水道環境課長。

○水道環境課長（坂東 崇君） 失礼します。

議案第121号 令和6年度関ヶ原町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案書の124ページをお願いいたします。

収益的支出、農業集落排水事業費用、営業費用、処理場費、修繕費の86万6,000円の増額につきましては、コンポスト設備の脱水機の洗浄を行うため、洗浄水を送る洗浄用ポンプが故障し、洗浄水を送れなくなり、脱水機の運転に支障を来しているため、交換修繕に18万5,000円、また、汚泥貯留槽の汚泥を攪拌するための散気ディフューザーが故障し、十分な汚泥の攪拌ができなくなり汚泥貯留に支障を来しているため、交換修繕に68万1,000円の増額補正をさせて

いただくものでございます。

総係費1万2,000円の減額につきましては、人事院勧告に伴うもの、職員の転居を伴う人件費の補正となります。

給料が17万6,000円の増額、手当として20万9,000円の減額、法定福利費2万1,000円の増額を補正するものでございます。

続きまして、上段の収益的収入、農業集落排水事業収益、営業外収益、他会計補助金としまして、一般会計補助金より85万4,000円を充てております。

続きまして、122ページをお願いいたします。

第3条、議会の議決を経なければ流用できない経費について、総係費において職員給与費を1万2,000円減額したことに伴い、「674万7,000円」を「673万5,000円」に改めさせていただくものでございます。

第4条の他会計からの補助金につきましては、他会計補助金を85万4,000円増額しましたので、「3,807万2,000円」を「3,892万6,000円」に改めさせていただくものでございます。

よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第121号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

○議長（谷口輝男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。明日13日から23日までの11日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明日13日から23日までの11日間は休会とすることに決しました。

来る12月24日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。

なお、一般質問の締切りは17日火曜日の午後5時までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時30分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 高 木 博 之

会議録署名議員 北 村 一 磨